

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目33番1号  
森永乳業株式会社  
代表取締役社長 古川 紘一

## 第86期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成21年6月26日開催の当社第86期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

### 報 告 事 項

- 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、1.および2.の内容について報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、株主配当金は1株につき6円と決定されました。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ↳ (省略)	1. ↳ (現行どおり)
22.	22.

変 更 前	変 更 後
<p>23. <u>道路運送法による自動車運送業、貨物自動車運送事業、旅客自動車運送事業および一般港湾運送事業ならびに配送センターの管理運營業務および貨物の荷捌き・管理ならびに倉庫業および通関業</u></p> <p>24. ↳ (省略)</p> <p>32.</p> <p>第3条 ↳ (条文省略)</p> <p>第7条</p>	<p>23. <u>自動車運送事業、貨物利用運送事業および一般港湾運送事業ならびに配送センターの管理運營業務および貨物の荷捌き・管理ならびに倉庫業および通関業</u></p> <p>24. ↳ (現行どおり)</p> <p>32.</p> <p>第3条 ↳ (現行どおり)</p> <p>第7条</p>
<p>(株券の発行)</p> <p>第8条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>②前項の規定にかかわらず、当社は、<u>1単元の株式数に満たない株式（以下「単元未満株式」という。）に係る株券を発行しないことができる。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>(単元未満株主の売渡請求)</p> <p>第9条 当社の<u>単元未満株式</u>を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと（以下「買増し」という。）を当会社に請求することができる。</p> <p>②前項の請求があった場合において、当社が売り渡すこととなる数の株式を有しないときは、当社は前項の請求に応じないことができる。</p> <p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p>第10条 (条文省略)</p>	<p>(単元未満株主の売渡請求)</p> <p>第8条 当社の<u>1単元の株式に満たない株式（以下「単元未満株式」という。）</u>を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと（以下「買増し」という。）を当会社に請求することができる。</p> <p>②前項の請求があった場合において、当社が売り渡すこととなる数の株式を有しないときは、当社は前項の請求に応じないことができる。</p> <p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p>第9条 (現行どおり)</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(株主名簿管理人)  第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。  ②株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、公告する。  ③当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、<u>株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>(株式取扱規則)  第12条 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式または新株予約権に関する取り扱いおよび手数料は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第13条  ↳ (条文省略)  第50条</p>	<p>(株主名簿管理人)  第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。  ②株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、公告する。  ③当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、<u>これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>(株式取扱規則)  第11条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式または新株予約権に関する取り扱いおよび手数料は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第12条  ↳ (現行どおり)  第49条</p>
<p>(新設)</p>	<p>(附則)  第1条 当社の株券喪失登録簿は、<u>株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は、これを株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</u>  第2条 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。  第3条 本附則第1条ないし本条は、平成22年1月6日を持ってこれを削るものとする。</p>

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり、大野 晃、古川紘一、片岡伸好、宮原道夫、野口純一、八木正博の6氏が再選され、田形 均、岩附慧二、中畷賢治の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、加藤一郎氏が選任されました。

以 上

付記 本総会終了後の取締役会において、代表取締役会長に大野 晃、代表取締役社長に古川紘一、取締役副社長に片岡伸好、宮原道夫、専務取締役  
に野口純一、常務取締役に八木正博の各氏が選定され就任いたしました。

## ご 案 内

### ◎ 配当金のお支払いについて

口座振込をご指定されている方は、同封の「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」により、ご確認下さい。

口座振込をご指定されていない方は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間内に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取り下さい。

本年から、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。